



2年連続で会員現勢を突破！！

春の拡大リレー、全てで超過達成

北名古屋民商では、県内の全民商参加で行った春の拡大リレーに取り組んだ結果、3月末で会員数が150名となり、2年連続で会員増勢となり新年度を迎えることが出来ました。



今年は、廃業で退会予定の会員が例年より多く、年間で前年の会員現勢を上回るとは難しいかと思われていましたが、春の拡大リレーが始まると、まずは会外にむけた民商の宣伝行動を実施。保健所の新規開業飲料店80件に対してはダイレクトメールを、西春駅周辺の地域には、役員延べ8名で約1500部の商工新聞号外をポスティングしました。また、2月17日(日)には、北名古屋市コミュニティーセンターにて毎年恒例の『何でも相談会』を行い、2名の相談者が来所、うち1名が民商に入会しました。

一方で、会内に対しては、会員・読者に対して『知り合いの業者を紹介してほしい』と継続して訴え、その結果、「これまで無申告だったが、申告の相談にのってほしい」と会員の下請け業者2名と読者を通じた紹介で1名の入会が相次ぎ、拡大リレー当番日すべてで目標を超過達成することができました。

また、今回の拡大リレーでは、婦人部が年間を通じてから取り組んでいた共済の配偶者・家族加入を申告相談会場などで再度、猛アピールし、更なる加入者を獲得し、年間を通じて12名の大幅な増勢となりました。これから愛商連総会や北名古屋民商の総会も控えています。更なる飛躍を目指して、今後も継続的な拡大運動に取り組みましょう。



民商のなんでも相談 税金・融資・労働保険・税金滞納など…… いますぐお電話でご予約を

会費は15日までに事務所に届けてください 月初めの集金にご協力を ~会計 正岡修~

西税務署に集団納税相談

平成30年分消費税、分納を要求

27日(水)に名古屋西税務署にて集団納税相談を行いました。「申告書を提出し、所得税は3月15日までに何とか納税できたけど、消費税だけは期限内(4月1日)に納められそうにない」といった業者の切実な声に応え、毎年、民商で実施している納税相談ですが、昨年よりカード払いで税金を支払うことができるようになった影響なのか今年は1名の参加にとどまりました。

当日は、税務署から徴収部門の統括官が対応し、自身が計画した支払い計画を示しながら話し合いを行いました。相談会に参加したAさんは、平成30年の申告で確定した消費税額を3回に分けて毎月、返済する計画を示しました。対応した署員からは今年の現在の経営状態やいくつかの質問事項などがありましたが、無事に分納の計画が認められ、Aさんは一安心でした。相談会が終わり、Aさんは『納税計画の段階から相談にのってくれ、とてもありがたかった。相談会は1人だったけど、事務局が税務署まで一緒に来てくれて心強かったです。』と感想を述べられました。

集団納税相談に参加する方は減少傾向にありますが、税金の滞納で困っている人が減っているわけではありません。当日は都合が悪く、電話や文書などで利用し、個別で納税計画の相談をしている方もいます。納税で困ったことがある場合は、一人で悩まず、民商事務所までご相談下さい。



北名古屋民商定期総会

6月8日(金曜日)に開催決定！！

北名古屋民商は毎年行っている定期総会を6月8日(金)に開催することを決定しました。営業と暮らしを守り、要求運動を旺盛にし、一層の組織強化をめざしていきます。

民商定期総会は、昨年度の活動報告と合わせ、新年度の予算案や活動方針、それを担っていく役員体制を決定する民商の年間行事のうち、最も大切な行事です。

昨年同様、今年も全員総会で行いますので、全ての会員の出席を求めています。やむを得ず欠席される場合は、5月中に委任状を届けますので、必要事項を記載の上、提出をお願いします。